

発行所 近畿税理士政治連盟 発行人 南出力利 編集人 後安宏彦

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050 URL <http://kinzeisei.jp/> MAIL info@kinzeisei.jp

かやぶきの里（京都府南丹市美山町）

提供：住吉支部 田中圭子

焦点

「税理士法改正」に関する意見が公表されてから久しい。今回の改正項目のうち「税理士の資格取得に関する規定」が最大の焦点である。昭和26年の税理士法制定以来、対応されてこなかった項目である。隣接職業専門家間の垣根を低くし、相互乗り入れにより競争原理を高めようとする意見もあるが、専門的分野においては国民の利便性に資するとは言い難い。しっかりとした理論構築を希望する。

「税制改正」については、昨年6月の平成23年度税制改正に関する重点要望5項目に続いて、11月には最重点要望3項目①法人税率の引き下げに伴う財源の一つとして、欠損金の繰越控除に制限を加える案には反対する②給与所得控除全般の見直しに際しては、特定

の役員に対する過度な税負担の増加には反対である③法的な救済措置でない「嘆願」をなくするためには、原則的な更正の請求期間を5年に延長することなどを取りまとめた。これらは中小企業などに大きな影響を及ぼすことから、税政連の総力を挙げて陳情活動を行った。この新年号が発刊されるときには、税制改正大綱が発表されている。是非ともご覧いただきたい。

税政連の陳情活動の環境は整いつつある。政策決定の過程において、我々の意見を聞いていただけるようになっている。この状況を維持していくためには、さらに後援会活動を活発化して国会議員との情報交換を密にして、国民納税者の声を国会に届けなければならない。本年がすべての税政連会員にとってすばらしい年となるよう祈ります。

年頭のことば



心昂る正念場の年

～税理士法改正を控えて～



会長 南出力利

新年あけましておめでとうございます。

会員各位には明るく健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、本年は公認会計士法の改正、続く来年には税理士法の改正が予定されております。隣接業界も含めたわが業界の制度が大いに変革し進展することになります。将来の税理士制度に禍根を残すことなく、また時代に即応した資格制度として、社会により広く深く認められるようなものとするため、すべての税理士が責任と自覚を持って税理士会・税政連の活動に協力をいただくことが大切と考えます。日税連においては、平成22年9月に税理士法改正特別委員会を設置し、税理士法改正要望をはじめ多面的な審議を行っています。この委員会には日税政役員も構成員に加えられ、日税連と日税政の強固な協力体制で法改正に臨むことになっています。1月からは国税庁との勉強会、民主党との勉強会もそれぞれ開始することとしており、まさに心昂る正念場の1年となりそうです。

現政権において、税理士が行政刷新会議事務局へ採用され、政府税制調査会専門家委員会納税環境整備小委員会へ選任がなされています。また、当連盟推薦国会議員が民主党税制改正PT座長、座長代理、事務局次長、財務大臣政務官をはじめとする要職に就任するなど、規制・制度改革と税制改正における陳情活動の環境は整いつつあります。これは私たちの運動における関係国会議員等のひとかたならぬご助力と、支部連、支部、後援会役員をはじめとする会員各位のご努力の成果であります。

この運動をより大きなものとしていくために、さらなる組織の拡充と活性化を進めていかなければなりません。そのためには、より多くの会員の積極的な参加が必要です。関係国会議員等と日頃から密接に接触し、我々の意見や要望を十分に伝え、選挙時には多大な力を発揮する後援会の更なる拡充強化と、これを支える支部および支部連の組織を活性化していくために、本部ではこれらに資する施策を展開していく所存です。まずは1月に支部長・後援会会長連絡会議を開催し、今後の運動の活性化策について意見交換を行う予定であり、それを今後の施策に反映してまいりたいと考えております。

私たち執行部は、本年も将来にわたって魅力ある明るく輝かしい年とすべく、運動を進めてまいります。会員各位の深いご理解と暖かいご支援をお願い申し上げます。

皆様にとって今年も幸多い年でありますよう祈念申し上げます。

目

年頭のことば..... 2

新春対談（前原誠司外務大臣）..... 3

次

後援会ニュース..... 8

連

載

焦点..... 1
かんさいすずめ..... 11

新 春 対 談

前原誠司 外務大臣

南出力利 会長

司会 井戸本恭次 幹事長

(司会)新年あけましておめでとうございます。ただ今から、外務大臣前原誠司先生と南出力利近畿税理士政治連盟会長の新春対談を始めさせていただきます。まずは南出会長からお願いいたします。

(南出) あけましておめでとうございます。新春対談にご臨席いただきましてありがとうございます。民主党政権となって要職を歴任されで活躍されていますね。大変お忙しくされていることと思います。地元の京都で顔を拝見する機会が少なくなってしまいましたが、非常にお元気そうな様子で何よりです。大臣として存分にご活躍されることをお祈りしています。

(前原) あけましておめでとうございます。本日はお招きいただきましてありがとうございます。近畿税政連の先生方には大変お世話になっております。とくに地元京都の先生方、税理士による前原誠司後援会の先生方には、長年にわたりご支援をいただいてまいりました。平成5年に衆議院議員に初当選したときは、今の税理士による後援会会長の村中平治先生に大変お世話になったことは今もよく覚えています。おかげさまで、元気で職務に取り組んでおります。引き続き謙虚に皆様の声に耳を傾け政策実現を目指したいと思っています。

政治家としての志

(司会) 前原先生は、平成5年の初当選から連続6回の当選を果たされています。民主党において要職を歴任され、政権交代後は国土交通大臣、外務大臣として活躍されています。前原先生の政治家としての志をお聞かせください。また、座右の銘や好きな言葉がございましたらご披露をお願いいたします。

(前原) 学生時代に国際政治学者高坂正堯先生



の薫陶を受け政治家を志しました。私の理念は「尊厳ある国家」です。尊厳ある国家というのは、自分の国あるいは日本民族というものに誇りが持てるということです。

今までの政治はあまりにも依存体質でした。財政は借金に依存、地方は許認可も含めて国の補助金に依存、安全保障は米国に依存しています。いろいろな意味で依存体質が抜けきれていない。どうやって自分の国に誇りを持てるような自立体質に持っていくかということが私の政治家としての志の原点です。

座右の銘は「至誠 天命に生きる」です。自分は人に生かされてこういう仕事をさせていただいているということです。天が私を欲していれば時代を変えることができると思っています。

(南出) 人に生かされている自分。大切な気持ちですね。先生は松下政経塾のご出身ですね。

(前原) 松下政経塾というのは政治経営塾で、これは松下幸之助さんが、政治と経営ではなく、政治を経営するという意味でおっしゃっていた言葉で、政治家は経営の観点を持たなければならないということです。

政経塾では、二つのことを徹底的に教え込まれました。一つは、政治家は入る方と出る方と両方を見る経営感覚が必要であるということです。



前原誠司 外務大臣

す。国会議員は国家経営者たれ、地方議員は地域経営者たれということです。

もう一つ、経営感覚というのは中長期のビジョンですね。この国は役所の縦割りがそのまま行政の施策に結びついている。その結果、10年先、20年先のビジョンが描けなかった。省庁間の協力が仕組みとしてなかった国です。目標を立てて突き進むというような経営感覚を持って政治をやってほしいということでした。

国務大臣の日常

(司会) 政権交代が実現し約1年半が経過しました。民主党が公約として掲げた「ハツ場ダムの中止」や「米軍普天間飛行場の移転」をはじめ「北方領土・尖閣諸島の問題」など重要問題が山積していますが、国務大臣としての日常の取り組み、前原先生の職務に対するスタンスなどをお聞かせください。

(前原) 1年半前に政権交代させていただきました。その背景は、国民が将来に希望が持たなくなってしまうことにあると思っています。政治に対する信頼を取り戻すことも民主党にとって大きなテーマであると思っています。

ハツ場ダムの中止は衆議院選挙のマニフェストに記載があり、選挙で信任を得たという意味では民意ではありますが、国土交通大臣として非常に重い決断であったと思っています。その後は地元の声や周辺の意見に配慮し、地元の理解が得られるよう努力を重ねてきました。

領土問題などについても、常に尊厳ある国家

というものを念頭に対応しています。

(南出) 先生の地道なご努力は報道などでうかがっています。就任されてすぐにダム、日本航空の再生など非常に難しい問題に直面されましたが、先生の問題解決力には大いに期待しております。

(前原) 国を動かすことや権力の重さなどをひしひしと感じています。何事もそうですが、予期する問題、予期しない問題も出てきますし、壁にも突き当たります。大臣でなければ経験できないようなこともさせてもらっていますので、そういう意味では、こういう立場に置かせてもらっていることを謙虚に受け止めて、そして自分自身に与えられた仕事を全うするという気持ちを忘れてはいけないと思っています。しかしその前提は、一生懸命に自分の与えられた仕事をやることだと思っています。

日本の進むべき方向

(司会) 経済のグローバル化、ボーダーレス化が進み、各企業は国際競争力という土俵で外国企業とシェアを争っています。これらの環境のもと、国際社会における日本の地位の低下も懸念されます。これからの日本の進むべき道を経済面・国際面からお聞かせください。

(前原) 外交は世界における日本の国益を発信する仕事であると思っています。安全保障をはじめ、経済活動にもかかわっています。

国民は民主党政権に経済の立て直しを何よりも強く求めていると思います。私が日頃より「経済外交」を強調しているのはそのためです。

昨年9月の菅内閣の改造に伴い、外務大臣を拝命し、国土交通大臣を1年で退任することになりましたが、国土交通大臣在任中から力を入れてきたインフラ外交は、今後も政府一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

(南出) 先生の外務大臣としてのご活躍は存じております。日本にいらっしゃることのほうが少ないような感じですね。経済面で言うと、原発や高速鉄道など、日本には非常に優秀な技術

がありますね。諸外国では首相とか大統領がトップセールスをしているとか。わが国も官民一体となった活動のさらなる活発化が望まれます。

(前原)そうですね。私は国土交通大臣在任中、米国・ベトナム等に出向き、新幹線、高速道路、環境・省エネ、衛生など、日本の誇るさまざまなインフラ技術を積極的にアピールしてきました。日本の技術の輸出や第三国企業との共同開発は、政府、民間企業、相手国のいずれにとってもプラスになります。

日本の経済活動の縮小や空洞化は待ったなしの状況です。中国や韓国、東南アジア諸国、ブラジル、インドなどへの投資と原発、鉄道のほか先端技術や環境技術の移転によりわが国の成長につなげたいと思っています

(南出)中国やインドをはじめとする新興国の経済発展と人口の急速な増加により、資源・エネルギー需要が高まっていますが、各国が囲い込みに走ることが懸念されていますね。レアアースの問題などは日本のアキレス腱を握られているようですね。

(前原)日本は、この新興国との競争の中で更なる経済発展を目指すことはもちろん、資源競争の競争が「対立」に転じないように、先進国としてリーダーシップを発揮することが必要だと考えています。EPA、FTA、地域および世界の視点に立った戦略的な資源・食料の外交、インフラ輸出などを通じ、日本の富、雇用、経済波及効果を拡大するような外交が必要です。日本が議長国を務めた昨年11月のAPECでは、多角的な自由貿易体制の支持、保護主義の抑止、地域経済統合といったテーマについて活発な議論が行えたことは、ひとつの成果だと考えています。

中小企業対策について

(司会)長引くデフレ経済の下にもかかわらず、中小企業は精一杯経営を続けています。地域経済を支え、雇用の受け皿として日本経済におけ



南出力利 近税政会長

る重要な役割を果たしています。ところが、産業の空洞化が進み、下請け中心の経営では将来の展望を見出すことができません。中小企業は将来設計に資金と優秀な人材を投入することが必要ですが困難な状況です。中小企業のあり方についてお聞かせください。

(前原)まず大変な経済状況の下、経営努力を続けておられる中小企業の皆様方お一人おひとりに心から敬意を表します。地域における雇用の確保は、中小企業を抜きにしては語る事ができません。また地方と都市との格差を肌で感じています。とりわけ公共工事に依存している土木建設関係会社は、大きな役割を果たしてきましたが、国・地方の財政状況等を考えると公共工事に依存しすぎない体質への改革が求められています。昨年6月に発表した新成長戦略で明示した「中古住宅・リフォーム市場の倍増等」で、省エネ・耐震・バリアフリー住宅の普及促進を図るための政策を進めます。土木建築関係会社の皆様には痛みの伴う事にはなりますが、是非ともこの方向に沿って事業内容等を柔軟に変更していただきたいと思います。そして、第一次産業の見直しも行わなければなりません。これは環境問題や食の安全問題あるいは自給率向上の問題にもかかわってきますが、食料自給率を将来的に向上させるため農業等への取り組みが必要です。これも地方の雇用・活性化に繋がることになり、農業に民間企業の参入を認め、経営として成り立つ農業をどんどんやっていただきたいと思います。更に観光を国策として位

置付けておりますので、地域の方々にもその地域をPRしていただくとともに、国としても雇用を創出していけるよう政策を推し進めたいと思います。最後に産官学連携での技術・最先端の様々な分野を促進するための政策を推し進めたいと思います。

(南出)地域の経済を支える中小企業の現状は、喫緊の状況にあります。新成長戦略を一刻も早く政策実行していただき、将来に展望の持てる中小企業対策をお願い申し上げます。

(前原) 選択と集中そして様々な変革が必要となり、困難が伴いますが、国を挙げてバックアップしていきますので、中小企業の皆様には自己改革もお願い申し上げます。いずれにせよ、地域における中小企業の役割は今後も一層重要であると認識しておりますので、活力のある国民生活が実現できるよう中小企業に関する環境を整えることを目的に取り組みたいと思います。

資格制度について

(司会) 規制緩和と改革が多く分野において進められ、私たち税理士も会計参与、登録政治資金監査人への就任など活躍の場が広がっています。そして、行政刷新会議の事務局に税理士の登用を図っていただくとともに、税制議論の多くの場面において意見を述べる機会をいただいております事に感謝申し上げます。また、税理士法の改正に向けて検討に入っております。特に資格制度については、公認会計士・弁護士の方々にはそれぞれ税法科目または会計科目の一科目を受験していただくことを検討しています。それぞれの資格制度から考えても当然であると考えておりますが、先生にもご理解をお願い申したく存じます。

資格問題に関連して、平成23年度公認会計士法の改正にあたり、公認会計士協会が、公認会計士の資格を持って税務業務ができるとの意見表明をいたしました。これは、税理士制度を根本的に否定する内容で、申告納税制度に対する



理解も不十分であるといえます。日税連は単なる業界問題ではなく本質論から反対意見を述べております。この問題について先生のご意見をお聞かせください。

(前原) 税理士の先生方の様々な分野への登用等につきましては、従来から税理士の方々との交流を通じて、その能力が高くまた公平な立場を評価された結果であると思います。

(南出) 税理士法第1条において、税理士は独立した公正な立場である事が求められています。また、納税者の適正な納税義務の実現を目指す事が使命とされ、かねてから国会議員の先生方にこれらの点を説明してまいりました。

(前原) 平成13年の税理士法改正から10年が経過し、時代の変化に伴い税理士法の改正が必要となりました。税理士会の皆様からご意見を頂戴しております。国の財政の納税に関わる税理士の役割を十分尊重しながら、なぜこの改正が必要なのか皆様方と勉強会を進めさせていただくこととしております。公認会計士法の改正につきましては、金融庁・公認会計士制度に関する懇談会で検討しているところです。これに関連して、この改正が税理士制度に影響を及ぼすことを十分理解しております。公認会計士の使命、税理士の使命に鑑み、双方の意見を踏まえて議論を重ねその方向性を示していきたいと考えております。税の問題は国の存在に関わる問題であり、職域の問題ではなく本質論からの議論が重要であると思います。

(南出) 国の歳入である税に携わるには、一定の資格が必要だと思います。それを担保するもの

が、税理士法第1条です。これがあるからこそ、国の財政にも貢献できるものと確信しております。

税理士会へのメッセージ

(司会) 今後、税理士および税理士業界はどうあるべきかなど、ご意見を頂戴できますでしょうか。また、近畿会13,000人へのメッセージを是非賜りますようお願い申し上げます。

(前原) 税はまさに国の成り立ちの根本だと思います。どのように国民から税を徴収して、政策誘導で再配分をしていくかということで、税は国家の基本であると思っています。それに携わっている税理士の役割は極めて重要であると思っています。

そのうえで、中小企業の決算・申告などのお手伝いのみならず、適切な経営指導とそれによる適正な納税をしっかりと支えていただいていると思います。日本経済を支える中小企業をサポートする先生方のお仕事は極めて重要なポジションにあり、ますますそのフィールドと活動範囲も広がるのではないのでしょうか。このように、税理士の先生方の支援により企業活動がよりうまくいく状況になり、その結果納税に繋がり、そして我々がそれをうまく政策誘導の形で采配して社会経済の発展に繋がっていくことを期待します。税理士の役割は、要となる歯車の様なものではないかと思っています。

(南出) 高く評価していただき光栄に思います。我々も、先生のお言葉を励みに一層社会に貢献できるよう業務を行いたいと思います。

(前原) 税理士会につきましては、日頃からあるべき税制について様々な建議をいただいております。そのスタンスは、公平な立場で発言されている事を十分理解しております。その貴重な建議につきましては政府及び党税制改革PTにおいて大いに参考にさせていただいていると聞いております。厳しい国の財政状況の下、国民の皆様にご負担をいただかねばならない場合も想定されます。今後とも国・国民双方



左から井戸本幹事長、前原大臣、南出会長の立場で公平な建議をいただきますようお願い申し上げます。

(南出) ありがとうございます。前原先生と対談できました事を大変光栄に存じ上げます。今後のご活躍をお祈り申し上げます。

(司会) 前原先生には、公務ご多忙のおりにもかかわらず、ご高説を賜りまた温かいメッセージを賜りました。語りつくせぬところもあったかと存じますが、前原先生の今後なお一層のご活躍を祈念申し上げて、新春対談を終了させていただきます。ありがとうございました。

前原誠司外務大臣 略歴

昭和37年4月	京都市左京区生まれ
昭和57年4月	京都大学法学部入学
昭和62年4月	(財)松下政経塾入塾
平成3年4月	京都府議会議員選挙初当選
平成5年7月	第40回衆議院議員総選挙初当選(以後連続6回当選)
平成13年9月	民主党幹事長代理
平成17年9月	民主党代表
平成19年8月	民主党副代表
平成21年9月	内閣府特命担当大臣防災担当
平成21年9月	国土交通大臣 内閣府特命担当大臣沖縄及び 北方対策担当観光立国・海洋 政策・宇宙開発担当
平成22年9月	外務大臣

後援会ニュース

大塚高司後援会 定期大会

税理士による大塚高司後援会の第3回定期大会が11月5日ホテルアイボリーにおいて開催された。



大塚前議員（右）と森田新会長

来賓として大塚高司前衆議院議員、近税政本部から河田秀雄副幹事長、大阪府第3支部連合会から上西通氏会長、近税政豊能支部から小島隆支部長、大西尚史副支部長、守部浩二副支部長、光成創副支部長、税理士による原田憲二後援会から田中啓允会長が出席した。

大会は乾禎利会員の司会により、森田茂稔後援会幹事長の「大塚前衆議院議員に国会の場で活躍していただきたいので、この会を益々盛り上げていきたい」との挨拶で開会し、来賓の挨拶として河田近税政副幹事長から「後援会活動が、税制改正・規制改革に対して非常に重要な役割を持っているので、後援会の活発な活動をもっとアピールする必要がある」、上西通氏第3支部連会長からは「大塚前衆議院議員には、複雑化・難解化している今の税制と税理士制度を十分に理解していただき再び国政の場での活躍をお願いしたい」、小島隆豊能支部長からは「無償独占の権利を守り、維持していくためにも後援会活動は欠かせない」と後援会活動の今後の重要性が唱えられた。

議事に当たり丹羽修二会員が議長に選出され、審議の結果、議案はすべて原案通り賛成多

数で承認可決され、役員改選では森田茂稔前後援会幹事長が新後援会会長に選任された。議事後、大塚前衆議院議員から「定期大会を開催して頂いたことに感謝申し上げます。税理士の皆様方からの意見を頂戴しながら要望に応えられるよう頑張っていく所存であり、また国会で活躍できるようこれからも支援賜りたい」と挨拶があった。税制改正要望書の伝達式の後、続いて催された懇親会は盛会のうちに終了した。

(豊能支部 井関孝之)

中山泰秀後援会 定期大会

「税理士とその関与先による中山泰秀後援会」第6回定期大会が、平成22年11月24日午後5時よりホテルモントレ ラ・スール大阪において開催された。



中山前議員（左）と天野後援会副会長

来賓として中山泰秀前衆議院議員、近畿税理士政治連盟から南出力利会長、井戸本泰次幹事長、近畿税理士政治連盟大阪府第2支部連合会から上田実会長、税理士による谷口隆義後援会から平野隆照幹事長が出席した。

松本圭一総務委員長の司会により開会し、新田博之後援会会長から、日頃の後援会活動への感謝と次回の衆議院議員選挙における更なるご協力をお願いの挨拶があった。

次いで総会に入り、慣例により新田後援会会長が議長に選任され、第1号議案、平成21年度事業報告及び収支決算報告・財産目録承認の件、

第2号議案、平成22年度事業計画案及び収支予算案承認の件が上程され、満場一致で承認可決された。続いて第3号議案、役員改選の件については、新田博之会長、今中徳治幹事長が再選され、他の役員の選任は会長・幹事長に一任となった。

その後、来賓を代表して南出近税政会長は総会の無事終了への祝辞と、「近税政は後援会の会員先生方と二人三脚で活動していくことが一番重要である」と述べ、中山前衆議院議員に対しては、国政への復帰に対する期待と激励の挨拶を行った。

最後に、原田徹常任副会長より閉会の挨拶があり、定期大会は無事終了した。

引き続いて、山田忠良常任副会長の司会により、第2部の中山前衆議院議員による時局講演会が始まり、冒頭、常々の後援会活動に対する謝辞を述べ、次の衆議院議員選挙での国政復帰への決意を表明し、その後、日本が現在直面している外交問題、特に対北朝鮮問題を中心に詳しく現状分析を行い、これから日本がとるべき道などについて1時間余りにわたり講演があった。

講演会終了後、来賓の上田大阪府第2支部連会長による乾杯の後、懇親会が開かれ、中山泰秀前衆議院議員と中山正暉元衆議院議員らと歓談し、盛会のうちに終了した。

(旭支部 川崎哲之)

伊吹文明後援会 定期総会

税理士による伊吹文明後援会の平成22年度定期総会が11月27日、からすま京都ホテルにおい



て開催された。

来賓として伊吹文明衆議院議員、近税政本部より南出力利会長及び九鬼郁雄副幹事長、石原牧副幹事長、京都府支部連合会より関本孝一会長が出席した。

室谷澄男後援会幹事長の司会により開会し、来賓紹介の後、廣瀬来三後援会会長から「伊吹文明後援会は昭和58年2月に結成し27年経過しており、その間、伊吹議員は財務大臣など閣僚を歴任され、現在は政権構想座長でご活躍されている。今後は一日も早く政権を奪還していただきたい」と力強い挨拶があった。続いて南出近税政会長より「今後も国会の場でご活躍いただき、中小企業を守っていただくとともに、日本の政治経済をよくしていただきたい」と挨拶があり、関本支部連会長からは「日本の国に漂う閉塞感を打破し、本当の国づくりをしていただきたい」と挨拶があった。その後、西田昌司参議院議員からの「さらなるご活躍を」との励ましのメッセージが代読された。

つづいて、伊吹議員から「ご参集の先生方に感謝申し上げる。努力する人、してきた人が報われなければ働く気持ちにもなれないし創意工夫も出ない、結果的には社会に活力が失われ発展はしない」と挨拶があった。

総会は廣瀬後援会会長が議長となり、活動報告、会計報告が述べられ、田中忠雄監事が監査報告し、議案はすべて賛成多数で承認可決された。その後、役員の紹介があり総会は終了した。

引き続き懇親会が清水久雄後援会相談役の挨拶で開会し、盛会の中、北條巖後援会副会長の閉会の辞で終了した。(後援会より寄稿)

松井孝治後援会 定期大会

税理士による松井孝治後援会第5回定期大会が11月27日、リーガロイヤルホテル京都において開催された。

来賓として近税政本部から南出力利会長、九鬼郁雄副幹事長、石原牧副幹事長、京都府支部連から芦田勝博幹事長が出席した。



松井孝治参議院議員

西田孝浩幹事長が司会者となり、開会に先立ち竹村一志会長から会員の協力に対し謝辞を述べるとともに「現在の民主党は政権発足当時の元気がなくなってきているように感じられる。特に税制について消費税を含めた議論に期待するとともに、併せて公正な税制の確立に向けての取り組みを注目していきたい」旨の挨拶があった。

定期大会においては河原林温朗副幹事長が議長となり第1号議案及び第2号議案の審議がなされ原案通り承認可決された。

続いて来賓の南出力利近税政会長から「様々な後援会活動を支援することにより日税連とともにやっている税制改正に関する要望書の実現に向けて更なる協力をお願いしたい」続いて芦田勝博京都府支部連幹事長から「元気な日本の復活の実現に向けて頑張ってもらいたい」旨の挨拶があった。

引き続き松井孝治議員の国政報告に移り、「6月に菅政権が発足し5か月が経過したが、昨晚ようやく補正予算案が決議されたものの問責決議等もあり民主党にとっては厳しい状況下にある。税制については現在政府税調並びに党の税制改正PTにおいて最後の詰めを行っている状況であり、税理士会からの要望事項が含まれている。私が関わっている事項としては①寄付税制の拡充、②温暖化防止対策税制の確立でありこの2点の税制については実現に向けて引き続き努力を続けたい。

また、現在注目をされているTPPの枠組み

や国家戦略局の体制作りさらには文化振興施策についても国政の場で主張をし頑張っていきたい」旨の報告並びに決意表明があった。

この後、松井議員を囲んで懇親会が開催され木村守副会長の中締めの挨拶の後、盛会裏に閉会となった。
(後援会より寄稿)

おだち源幸後援会 首相官邸ツアー

税理士によるおだち源幸後援会では11月26日、首相官邸及び国会見学ツアーを実施した。

午前10時30分に東京駅に集合したのち、参議院議員会館を訪れ、おだち議員の東京事務所を見学した。新しい議員会館は平成22年6月に完成し、マスコミでも大いに報道されていたものである。各部屋の広さは従来の2.5倍となり、非常に機能的に見えた。



次に首相官邸に向かった。安全対策から、見学者の人数も20名以内と定められており、この日も一般の見学はおだち源幸後援会だけであった。

テレビでおなじみのエントランスや記者会見室を見学し、官房長官になったつもりでマイクの前に立ち記念撮影などをした。

続いて国会議事堂で昼食をとったが、メニューとお味は非常に庶民的なもので、歴史ある荘厳な建物とは対照的であった。

この日は、国会は参議院で問責決議案の採決が予定されており緊張感に包まれていたが、見学の途中で修学旅行の小学生と一緒にいるなど、和やかに時を過ごした。

(後援会より寄稿)

今年はどこへ行けるだろうか？

新年あけましておめでとうございます。

趣味でマンドリンという楽器を演奏していることから、いろんな国や地域でのコンサートに出演する機会があります。昨年は、長崎(長崎公会堂)で演奏する機会に恵まれました。地元の合奏団の皆さんと演奏し、宴会(郷土料理に舌鼓)し、普段の観光だけの旅行とは違った楽しみがありました。

そういえば出演した際、賛助出演してくださったフルートの女性が、税理士だったことには驚きました。これだけ税理士がいるのですから同じステージにいてもおかしくないのかもしれませんが、初めてのことだったもので…。もしかしたら知らないだけで、すでに経験済みだったかもしれませんかね。

過去には、関西圏以外で、ドイツ(バンベルグ)・中国(南京・上海)・東京・名古屋・岐阜・津山などいろいろなところで演奏する機会がありました。海外の場合、言葉の壁はあるものの、演奏を始めると普段わからない言葉でも、なんとなくニュアンスでわかってしまうのです。不思議なものです。国内の場合、長崎同様の楽しさがあるうえに、多くの仲間ができていくという楽しみもあります。そういえば、4年前には南出会長の奥様とマンドリン演奏で同じステージに上がったことがあります。世間は狭いですね。

現在所属している団体が、この先日本国内のあらゆる場所で演奏(地元団体とのジョイントコンサート)できる機会を作っていこうと考えているようです。また、海外での演奏も考えているようです。直近の候補は、マカオのようですが、韓国・台湾あたりも可能性があるようです。

今年はどこに行き、どのような人と出会い、どのような味に出会えるのか楽しみです。

(下京支部 榎 和哉)



近税政本部のうごき

平成22年度・第2回財務委員会(11月4日)

- ・平成22年度運動方針及び委員会活動方針について
- ・会費収納施策について
- ・その他

政策・組織合同委員会(11月5日)

- ・本年度の重点運動の推進について
- ・会員研修会の開催について
- ・その他

国対・選対・後援会対策合同委員会(11月24日)

- ・本年度の重点運動の推進について
- ・支部連・支部・後援会での活動について
- ・その他

平成22年度・第4回広報委員会(12月8日)

- ・機関紙第179号の批評
- ・小委員会による検討
- ・機関紙第181号の編集企画に関する件
- ・その他

銀河系

昨年末に、今年のマーケットについてエコノミストに聞くという番組があった。そのエコノミストたちの意見の平均値として、日経平均株価は12,215円と予想され株価はゆるやかに上昇するとのこと。新年への期待感がこめられた数値かもしれないが、本当に景気浮上となるのか。このたびの新春対談でご高説頂いた前原誠司外務大臣は積極的にわれわれの税制の要望にも耳を傾けていただいている。税政連はこれからも税理士会と中小企業が活性化する要望を行っていきたい。飛躍の卯年になることを願って。

(姫路支部 後藤加代子)

会員研修会のお知らせ

講師：中野寛成衆議院議員 ほか
(民主党税制改正PT座長)

日時：平成23年2月9日(水)
午後1時30分～同4時30分

会場：国民会館12階・大ホール

※近畿税理士会認定研修3時間

※詳細は同封の案内を参照ください。